

外部有識者へのヒアリングについて

【目的】

規則や技術指針で定める構造基準について、防災面から当該基準を決定するため、土木分野の有識者からの意見を参考とするもの。

【ヒアリング項目】

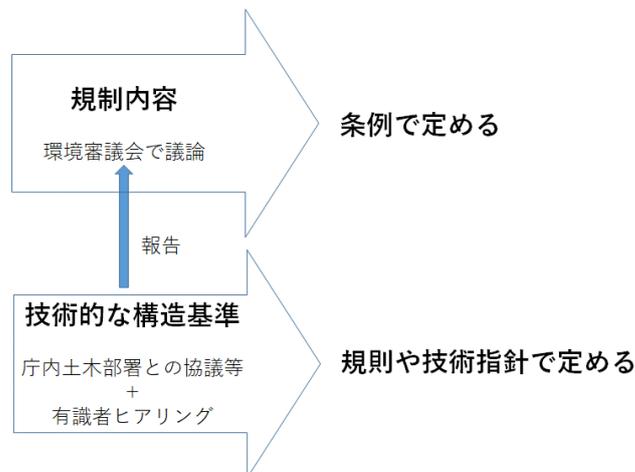
土砂の埋立て等の崩落や、地盤の滑り、沈下、隆起等の懸念事項に対する基本的な考え方・方向性を整理するため、以下の項目についてヒアリングを実施します。

- ① 傾斜地や軟弱地盤への埋立て等における措置について
- ② 埋立て等の高さ、法面の勾配、その他必要な措置について
- ③ 排水施設の措置その他必要な措置について
- ④ 完了後の措置について

【今後の進め方】

規制内容については、引き続き、環境審議会で議論し、技術的な構造基準については、庁内関係課との協議や、有識者ヒアリングの結果を踏まえ、規則や技術指針で定めます。

なお、ヒアリング結果については、環境審議会に報告を予定しています。



進め方イメージ図